市職員の給与および職員数の状況

市の職員の給与や定数は、市議会の議決によって定められる条例やこれらに基づく規則などによって定められています。市民のみなさんに実態をお知らせし、一層のご理解をいただくため、そのあらましをご紹介します。　⇨職員課☎内線2236

1．給与の状況

人件費とは、一般の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計をいいます。

〈1〉人件費の状況(平成13年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(14.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B÷A×100)	(参考)平成12年度人件費率
165,615人	54,036,570千円	1,875,529千円	11,596,263千円	21.5%	24.3%

(注)　人件費には、特別職に支給される報酬などを含みます。

〈2〉職員給与費の状況(平成14年度一般会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,070人	4,855,465千円	1,505,371千円	2,299,190千円	8,660,026千円	8,093千円

(注)　1．職員手当には退職手当を含みません。
　　2．給与費は、当初予算に計上された額です。

〈3〉給与の種類

給与	毎月支給されるもの	給料・扶養手当・調整手当 住居手当・通勤手当・管理職手当	
	勤務実績により支給されるもの	特殊勤務手当・超過勤務手当など	
	一定の時期に支給されるもの	例年支給	期末・勤勉手当
		退職時支給	退職手当

〈4〉職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成14年４月１日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三鷹市	381,283円	511,353円	42歳10月	380,528円	463,850円	46歳４月
東京都	368,275円	484,273円	43歳２月	347,120円	449,821円	47歳５月

(注)　平均給与月額とは、給料に諸手当てを加えたものの平均月額です(期末・勤勉手当は含みません。)。

〈5〉職員の初任給の状況(平成14年４月１日現在)

区分		三鷹市		東京都		国	
		初任給	採用後２年	初任給	採用後２年	初任給	採用後２年
一般行政職	大学卒	184,200円	210,700円	184,200円	208,700円	Ⅰ種 184,200円 Ⅱ種 174,400円	Ⅰ種 203,800円 Ⅱ種 188,900円
	高校卒	144,900円	156,100円	144,900円	156,100円	141,900円	151,800円

〈6〉職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成14年４月１日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	291,700円	345,700円	397,200円
	高校卒	237,400円	290,700円	359,300円

〈7〉一般行政職の級別職員数の状況(平成14年４月１日現在)

職務の級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	部長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事	主事	主事	
職員数	17人	66人	58人	47人	84人	135人	230人	4人	0人	641人
構成比	2.7%	10.3%	9.0%	7.3%	13.1%	21.1%	35.9%	0.6%	0%	100%
１年前の構成比	2.5%	10.4%	10.4%	6.8%	12.0%	21.7%	34.7%	1.5%	0%	100%
５年前の構成比	2.0%	8.7%	10.2%	14.2%		60.0%		4.9%		100%

(注)　1．三鷹市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。なお、給料表については、平成12年７月１日に改正され、区分が６等級制から９級制に変更されました。
　　2．標準的な職務とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

〈8〉昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	平成13年度	平成12年度
職員数 A	601人	617人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 B	209人	60人
比率　B÷A	34.8%	9.7%

(注) 昇給期間の短縮には、初任給調整による短縮と在職者調整による短縮が含まれています。

〈9〉期末・勤勉手当の状況

区分	三鷹市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
６月期	1.55月	0.50月	1.60月	0.45月	1.45月	0.60月
12月期	1.55月	0.55月	1.65月	0.45月	1.55月	0.55月
３月期	0.55月		0.55月		0.55月	
計	4.70月		4.70月		4.70月	
職務の段階、職務の級による加算措置	有		有		有	

(注)　支給割合は、平成14年給与勧告前の数字です。

〈10〉退職手当の状況

区分	三鷹市		東京都		国	
	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
勤続20年	定年退職と同じ	34.5月分	24.25月分	38.0月分	21.0月分	28.875月分
勤続25年		45.5	32.5	50.0	33.75	44.55
勤続35年		62.7	49.75	62.7	47.5	62.7
最高限度額		62.7	50.0	62.7	60.0	62.7
退職時特別昇給	定年等退職の場合 原則１号給、特別２号給		定年等退職の場合 原則１号給、特別２号給		１号俸	
加算措置	定年前早期退職特例措置 (２～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (２～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (２～20%加算)	

(注)　平成13年度に退職した職員１人当たりの平均支給額は、普通退職で1,797万円(平均勤続年数は22年８月)、定年退職で2,949万円(平均勤続年数は33年６月)となっています。

〈11〉扶養・調整・住居・通勤手当の状況(平成14年４月１日現在)

手当名	内容
扶養手当	配偶者(配偶者を欠く第１子を含む)　18,600円 その他の親族　9,500円　　16歳～22歳　4,800円加算
調整手当	賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当で給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10% (国は0～12%、東京都は6～12%でそれぞれ地域により異なります)　職員１人当たりの平均支給月額　39,500円
住居手当	世帯主―19,500円(借家・借間)、14,400円(借家・借間以外)　　世帯主以外―4,300円
通勤手当	運賃相当額

〈12〉特殊勤務・超過勤務手当などの状況(平成14年４月１日現在)

区分	内容		
特殊勤務手当	危険、不快、その他特殊な業務についたときに支給される手当		
	職員全体に占める受給職員の割合	36.1%	
	受給職員１人当たりの平均支給月額	5,900円	
	手当の種類	10種類	
	代表的な手当の名称	不規則勤務手当、税務手当、福祉業務手当 衛生指導手当、変則勤務手当	
超過勤務手当	年度区分	平成13年度	平成12年度
	支給総額	331,419千円	338,135千円
	職員１人当たり支給年額	289千円	287千円
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を命じられた職員に支給される手当		

〈13〉特別職の報酬などの状況(平成14年４月１日現在)

区分	給料等月額		期末手当	
給料	市長	1,050,000円	年間　4.70月	(内訳)　６月期　2.05月 12月期　2.10月 ３月期　0.55月
	助役	890,000円		
	収入役	810,000円		
報酬	議長	640,000円	年間　4.70月	(内訳)　６月期　2.05月 12月期　2.65月
	副議長	580,000円		
	議員	550,000円		

(注)　支給割合は、平成14年給与勧告前の数字です。

2．職員数の状況

平成８年３月に策定した「三鷹市行財政改革の方策」により、平成12年度までに96人の職員配置の見直し（純減）を実施しました。平成13年度からは新たに「三鷹市行財政システム改革実施方策」により、平成17年度までにさらに120人の職員配置の見直しを計画しています。より簡素で効率的な行政運営、また時代の変化に即応しうる柔軟な市政を実現するために、市民サービスの向上を図りながら、職員の適正配置に取り組んでいきます。

〈14〉部門別職員数の状況と主な増減理由(各年４月１日現在)

部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成13年	平成14年		
一般行政部門	議会	13人	13人	0人	
	総務企画	187人	184人	△3人	基本構想、基本計画策定事務終了による減　行政評価業務の増
	税務	67人	67人	0人	
	民生	372人	363人	△9人	新川保育園・牟礼保育園統合による減　タウンプラザ設置による増
	衛生	58人	57人	△1人	粗大ごみ収集業務の再任用化などによる減
	労働	2人	2人	0人	
	農林水産	2人	2人	0人	
	商工	4人	4人	0人	
	土木	88人	89人	1人	欠員補充
	小計	793人	781人	△12人	
特別行政部門	教育	292人	283人	△9人	学校給食調理、用務業務の再任用化などによる減
	小計	292人	283人	△9人	
普通会計の計		1,085人	1,064人	△21人	
公営企業等会計部門	水道	50人	48人	△2人	水質検査業務の見直しによる減
	下水道	22人	22人	0人	
	その他	43人	41人	△2人	高齢者福祉課・介護保険課統合による減
	小計	115人	111人	△4人	
合計		1,200人	1,175人	△25人	

〈15〉定員適正化の進捗状況(各年４月１日現在)

区分		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
一般行政部門	減員	19人	45人	45人	29人	138人
	増員	17人	36人	2人	17人	72人
	差引	△2人	△9人	△43人	△12人	△66人
	職員数	845人	836人	793人	781人	
特別行政部門	減員	13人	8人	12人	10人	43人
	増員	1人	3人	2人	1人	7人
	差引	△12人	△5人	△10人	△9人	△36人
	職員数	307人	302人	292人	283人	
公営企業等会計部門	減員	5人	13人	5人	22人	45人
	増員	0人	4人	20人	18人	42人
	差引	△5人	△9人	15人	△4人	△3人
	職員数	109人	100人	115人	111人	
合計	減員	37人	66人	62人	61人	226人
	増員	18人	43人	24人	36人	121人
	差引	△19人	△23人	△38人	△25人	△105人
	職員数	1,261人	1,238人	1,200人	1,175人	

(注)　職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、教育長、派遣職員、臨時または 非常勤職員を除いています。